

令和5年度第1回あきる野市男女共同参画推進市民会議

日 時 令和5年8月1日(火)

午後2時から

場 所 本庁舎2階 201会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

第5次あきる野男女共同参画プランの進捗状況調査について

○ 方向性Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援

事業No. 21 「青少年健全育成の充実」

委員) パトロールで見ている方の頭に不健全図書の見方がわかっていればいいと思う。

事務局) パトロールする調査員は、市から東京都へ推薦し、委嘱書が渡される。調査員は、資料を基に、コンビニ等の指定された場所をパトロールしている。

会長) 評価はBとする。

○ 方向性Ⅲ 職業生活における女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進

事業No. 25 「労働相談の実施」

会長) 労働相談を受けて、適切などころに取り次いでいる。

会長) 評価はBとする。

事業No. 26 「啓発活動の推進」

会長) 意見No. 27で商工振興課に関することをまとめて書いた。課題としては、セミナーなどの直接的な周知が必要であると書いてあるが、実施予定としては、チラシなどによる啓発である。セミナーが必要であると書いてあるので、そろそろ具体的なことを書いた方が良いのではないかと。第5次プランの計画期間である令和8年度までに具体的なセミナーを実施する予定があるのかどうか。商工会議所が主体となってやっているという実績があるのか。

事務局) 具体的なセミナーを開催しているという情報は入っていない。商工会議所もチラシの配布が主となっている。意識の高い企業は、東京都の区部がセミナーを盛んにやっているため、参加している。市の独自は難しいので、商工会と共同で何か実施することを考える必要がある。来年度以降に取組が一つでも上がってくればと思う。

会長) 都が主催で区部でやっているものは、案内があってもなかなか行けないことがある。それを市内のルピアなどでやっていただけると良い。今は、オンラインセミナーも増えているが、地元でやった方が、当事者意識を持ちやすい。

事務局) 現在の状況は、課題として担当課は認識しているが、具体的な案や実施策はまだ出てきていない。今の話を商工振興課に伝え、何か考えがあるのであれば、委員の方へフィードバックをする。課題として認識はしているが、取組まではできていないところがあるので、確認させていただければと思う。

副会長) NO. 26の事業内容に、商工業等の自営業における女性の労働条件等の改善を図るため、情報提供を行うとあるが、自営業における女性が指しているものは、女性企業家なのか、女性従業員であるのかがわからない。何が主語で目的語なのかが曖昧になっており、それもアクションを起こしにくくなっているのではないか。女性の就労という大きな枠組みになってしまい、一般論に落ちてしまって、女性の相談となってしまうと、取組内容がチラシの啓発とかになり、ニーズがずれてしまう。

事務局) 第5次プランの流れからいくと、自営業で女性の従業員を雇用している方であると思われる。商工振興課と齟齬があるといけないので、明確にして、具体的なことができないかを働きかけてみる。

副会長) 会社の中に社労士を入れて、育休の制度を見直すなど、実際にアクションが起こせるのではないか。自営業で不明確にしていた部分を社労士に相談して徹底しようとなってくる。

会長) 評価はAとする。

### 事業NO. 27 「個にとって望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実」

### 事業NO. 28 「様々な職業に触れる機会の創出」

会長) 中学校の職場体験は特別支援学級の子も行っているのか。

事務局) そこまでは把握していない。

委員) 指導室だけの評価であればBで良いが、障がいを持った子というだけで分かれてしまう。

障がい児というだけで普通学校と特別支援学校で学校教育のあり方が違っている。

事務局) あきる野市にはあきる野学園もあるので、担当部署を通じて情報共有を図っていければと思う。

委員) キャリア教育の充実とは何か。

事務局) キャリア教育とは、職業について学んだり、子どもがこれから仕事を選ぶときに糧となるような教育をすることである。キャリア教育は小中学校全体で入ってきている。

委員) 普通学校ではできているが、特別支援学校ではできていない。

会長) 普通校の中に特別支援学級があるが、事業内容を読むと、個にとって望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実とあり、特別支援学級があてはまらないと課題はあると思う。

委員) 東中学校と五日市中学校には通級があるが、そこはどうなっているのか。

事務局) そこまでいくと障がい者支援の項目になってくるのではないかと思う。男女共同参画の視点から見ると、それぞれが勤労観、職業観をどのように学校教育のなかで育てていくのか。

職業にふれる機会の創出にどのように取り組んでいるのかということになるので、一般的なものについて記載していると思う。特別支援学級、特別支援教室に通っている子についてまで踏み込んでいくのか。各学校でも個に応じた教育が進んでいるので、どこまで言及するかが難しい。

会長) 男女共同参画の視点として、これは事業としてどうなのかという疑問はある。例えば、職業体験の体験先が性別によって選択肢が狭まらないようにすると表記があれば、この事業としてはわかりやすい。

事務局) この事業は、性別問わず、いろいろな職業に関する学習をしていく中で、いろんな職業に就けるといいうキャリア教育をやっているのですが、言葉が足りないのかもしれない。今のキャリア教育をみると性別を問わずいろいろな職業をみせていくというところで、具備されていると思われる。

副会長) 大人の人が考えるキャリア教育とは、就労のキャリア教育であり、学生のキャリア教育とは理系や文系への進路選択にあたるバイアスがかからないようにすることであると思う。ゴールにいくまでの多様な選択肢を見せてあげる教育っていうところを定義してあげると良い。例えば、理系の大学の進学を中学校のときから見せてあげると、女子の学生が大学進学のとくに理系に進学しやすくなり、それがキャリア教育の位置づけであると思う。

事務局) 関係課にこの内容を伝える。

会長) 評価はBとする。

### 事業NO. 31 「子育て中の女性の再就職支援の実施」

会長) 子育て中の女性に対する就労セミナーか。

事務局) 再就職に向けて、ハローワークでの支援内容の紹介、就職に向けてどんな準備が必要であるかやエントリーシートの書き方などをセミナーで実施している。

会長) 評価はAとする。

### 事業NO. 36 「ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発」(商工振興課)

委員) チラシの配布とあるが、ワーク・ライフ・バランスが浸透しているのか。チラシを配布してみんなが読んでいるのかがわからないので評価はBになってしまう。

会長) 事業名は意識啓発が事業であって、事業内容も意識啓発を図るとなるとAだろうと思う。

目標設定もないので、評価が難しい。

委員) 周知方法がチラシとリーフレットで良いのであれば、Aであるが、より周知するのであれば、今の時代はSNS等の活用もあるのでは。チラシやリーフレットで効果まで求めるのは難しいので、この時代に合わせた普及啓発など良い方法があればと思う。

会長) 具体的な事業に至っていないというのが何年も続いている状況である。

委員) チラシやリーフレット以外に取り組んだらAになる。

副会長) チラシやリーフレットには改訂があると思うが、変更点が端的にまとまっている資料の配布だけでも良いのではないか。今年の改訂ポイントを一枚にまとめて作成するだけでも市の取組としては良いのではないか。セミナーまでは難しくてもポイントをピックアップしてまとめたものだけでもあれば良いと思う。

委員) 意識啓発を書くのであれば、数値目標もあった方が良い。例えば、昨年度1万枚配布したが、今年は2万枚配ったとなると量が増えたため、評価ができる。あとは先ほどの質の方からも評価できる。

事務局) 意見を商工振興課に伝え、現状に加えて何かできることがあればと思う。本来の業務が商工業の振興であり、それに加えて労働環境というワークライフバランスにどこまで時間を割けるか課題となる。

会長) 評価はAとする。

### 事業NO. 38 「子育て支援に関する情報の発信」

事務局) 現在、新しいガイドブックの作成と子育て応援サイトやアプリの見直しを行って、新しいものにしようとしている。

会長) 課題把握があって、新しいものにしようとしている。

委員) ここも数値がないので、評価がしにくい。例えば、ガイドブックを何部作成して、どうするのかがわかれば、Aでも良いのではないか。

会長) 評価はBとする。

#### 事業NO. 45 「読書推進事業の充実」

会長) 母親、父親の参加数はわかるのか。

事務局) 把握していないので、とりまとめの修正を行った際に明記したい。

会長) 評価はBとする。

#### 事業NO. 46 「学童クラブの充実」

会長) 学童に正式に入っている子との違いは何か。

事務局) 学童クラブの入会を待機している子に対して、学童クラブの代わりに子どもの居場所として児童館を使用する。児童館は、18歳までの高校生を対象としている。一時的に学童的な機能をし、居場所づくりとして特例的に利用している。

会長) 待機児童でなくなるのは年度であるのか。途中でもあるのか。

事務局) 途中で学童を辞められた場合や子どもが学童になじめなかった場合などには途中でも空きがでる。

会長) 評価はBとする。

#### 事業NO. 47 「教育相談体制の充実」

委員) 障害のある特別な生徒に対して、スクールカウンセラーによる聴き取りをやっているのか。本音が言えない子もいると思う。家庭や学校の間がプレッシャーとなる子もいる。先生と学校だけだと本音が聞けない。

事務局) 通常であればスクールカウンセラーは直接子どもと行っているはずである。他の市では子どもに単独で聞き取りをしている。

会長) 年間でスクールカウンセラーとお話する会を行っていたはずである。

会長) 評価はBとする。

#### 事業NO. 48 「介護保険制度等の周知啓発」

会長) 評価はAとする。

会長) 議事としては以上であるが、その他にも協議ができればと思う。

事業NO2「男女平等の視点に立った各種講座等の充実」について、自己評価はAであったがBにする。両親学級があってから次が退職してからだとずいぶん間が空くように感じる。その間に料理講座やミシン講座などがあっても良いと考える。アイディアとして担当課へ意見を伝えてもらえればと思う。

委員) 退職してからだけではなく、それに至るまでの講座があっても良いのではないかと。料理の講座が多いので、それ以外に洗濯などの家事や女性が苦手に行っていることの講座もあっても良いのではないかと。

副会長) 商工会議所のワーク・ライフ・バランスに絡めてもいいかもしれない。働いている人向

けに実施すれば、課をまたいで実施できる。

会長) 事業NO41「乳幼児ショートステイ事業及び乳幼児一時預かり事業の実施」について、全てのニーズに対応するのは難しいとの課題があるのに、担当評価がAであるのは不一致があるのではないか。

事務局) 保育課で回答が出ており、希望日時はかなえられないが、マッチングは図れており、何らかの折り合いはつけられているということで、担当評価はAであると考え。

会長) 事業NO49「介護教室の実施」について、課題の中に、男性の参加者を増やすことが難しいとあったため、自己評価はAであったがBにする。

委員) はつらつセンターが中心となって行っており、現状は男性の参加者が少ない。開催日時が平日であったこともあり、去年はそれを踏まえて休日にも実施したが、期待していたほど参加者は集まらなかった。介護は女性がするものという意識が強いのかもしれない。

会長) 男性側の母親であってもそうであるのか。

委員) 必ずしもそうではないが、そういう意識が根強いと感じる。特に年代が関わってきており、年齢が上がるにつれて、そういう傾向が強いと感じる。

会長) 介護人材も女性の方が多いのか。

委員) 多い。例えば、高校生になりたい職業のアンケートをとれば、介護職に就きたいという声はあがらないはずである。介護という職は人気がないと思う。

委員) 当時、私が高校生だったときには、介護職は知らなかった。介護職の見える部分が大きくなり、知ってもらえれば声があがってくるかもしれないが、福祉関係は自分で売値を決めることができないという課題がある。

委員) 国がお金を決めるので、どうモチベーションを保つのかになってくる。みなさんに知ってもらうという意味でこの介護教室は実施できればと思う。

会長) 事業NO18「障害者虐待防止法の周知啓発」についてはどうか。

委員) 市民会議の評価はAで良い。これも児童へのヒアリングと同じで、虐待を受けた方はヒアリングが必要であると考え。高齢者もヒアリングは行っているが、少し弱いと感じているので、意見した。担当課へ伝えてもらえればと思う。

会長) 事業NO7「学校における人権教育の推進」、NO8「人権教育推進のための指導の充実」についてはどうか。ジェンダーというのが人権という大きなくりに入り、具体的に男女共同参画社会という点で教育がなされているのかはわからないため、評価が難しい。

事務局) 今の人権教育のトレンドとしては、個々をみるような形になっており、性別や個人の考え方などを含めて個人個人を大切にしようという考え方なので、学校における人権教育という観点からみれば、男女共同参画も含まれていると思う。

会長) 男女の区別でいうと小学校、中学校の名簿は男女でいまだに区別している。高校生になると一緒になっている。

事務局) 今後、小学校などでも混合名簿になる。前にも一度、混合名簿になったが、戻った経緯がある。

委員) 書類を作成するときに男性、女性とあるがどうなのかと思う。

事務局) 市役所の書類では基本的には削除する。ただし、性別の記載について残っているものもある。聞く場合には、回答したくないなどの回答を設けている。

会長) 私が行っている都や国に報告する資料には、年齢別の性別が統計上必要である。ジェンダ

一的にどのような方向になっていくのか。

副会長) 就活のときに男女によって有利不利がでるものであったり、トランスジェンダーレスの人が言いたくないというものは、なくした方がいいが、病院の性差医療は、性別に基づいた検査や治療などを行うため、性別を示さないと健康診断から漏れてしまうものは問題になる。ものによっては、男女のカウントはすべきであり、関係のないものは減らしていく必要がある。カウントすべきものとしらないものとは分けた方が良く、学校の運営上、先生が別の情報としてもっているのは良いと思う。

事務局) 統計上のものはやむを得ないが、状況に合わせて行っていく必要がある。

#### 4 その他

- (1) あきる野市における「東京都パートナーシップ宣誓制度」の活用について(報告)
- (2) 多様性や多文化共生への理解促進に向けた、市内関係団体へのヒアリングについて(報告)

#### 5 閉 会